国会事項

衆議院

議案提出

十月七日内閣から提出した議案は次のとおりである。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案
特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案
国家公務員退職手当法の一部を改正する法律案
裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案
検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案
関税暫定措置法の一部を改正する法律案
経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定に基づく申告原産品に係る情報の提供等に関する法律案
防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案
特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法案

質問書提出

十月七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

バンクーバー総領事館で不適切な経理が行われていたことに関する質問主意書（鈴木貴子提出）
「命の教育」に関する質問主意書（中根康浩提出）

答弁書受領

十月七日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員阿部知子提出原子力発電所の再稼働に求められる安全性等に関する質問に対する答弁書
衆議院議員阿部知子提出高校生等に対する自衛官等募集ダイレクトメール送付及び住民基本台帳情報利用に関する質問に対する答弁書
衆議院議員照屋寛徳提出普天間飛行場の「五年以内運用停止」の期限算定の始期及び運用停止の状態等その定義に関する質問に対する答弁書

報告書受領

十月七日内閣を経由して公正取引委員会委員長杉本和行から、次の報告書を受領した。

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第四十四条第一項の規定に基づく平成二十五年度公正取引委員会年次報告書

参議院

議案受領（予備審査）

十月七日内閣から次の議案が送付された。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第六号）
特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七号）
国家公務員退職手当法の一部を改正する法律案（閣法第八号）
裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第九号）
検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一〇号）
関税暫定措置法の一部を改正する法律案（閣法第一一号）
経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定に基づく申告原産品に係る情報の提供等に関する法律案（閣法第一二号）
防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一三号）
特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法案（閣法第一四号）

答弁書受領

十月七日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員有田芳生提出山谷えり子国家公安委員長と在特会幹部などとの関係に関する質問に対する答弁書（第一号）
参議院議員有田芳生提出北朝鮮の再調査報告に関する質問に対する答弁書（第二号）
参議院議員有田芳生提出拉致被害者及び特定失踪者の個人情報保護に関する質問に対する答弁書（第三号）
参議院議員有田芳生提出新国立競技場建設と都営霞ヶ丘アパート住民立ち退き問題に関する質問に対する答弁書（第四号）
参議院議員有田芳生提出新国立競技場設置予定地の埋蔵文化財発掘調査に関する質問に対する答弁書（第五号）
参議院議員浜田和幸提出東京オリンピックに向けてイスラム教徒に供する食品のハラール認証に関する質問に対する答弁書（第六号）
参議院議員浜田和幸提出「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備についての一問一答」に関する質問に対する答弁書（第七号）
参議院議員浜田和幸提出東京都議会での不規則発言についての海外メディアの反応に関する質問に対する答弁書（第八号）

報告書受領

十月七日内閣を経由して公正取引委員会委員長から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第四十四条第一項の規定に基づく平成二十五年度公正取引委員会年次報告書を受領した。

人事異動

内閣

特命全権大使
願に依り本官を免ずる　鹿取　克章

財務官
（国際局次長）財務事務官　山崎　達雄
（大臣官房審議官）同　古澤　満宏
（財務省顧問）
（在アメリカ合衆国日本国大使館公使）外務事務官　土井　俊範
（日本銀行理事）　門間　一夫
（国際通貨基金理事）財務事務官　梶川　幹夫
（国際復興開発銀行理事）同　菅　正広

国際通貨基金第六十九次年次総務会臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
国際復興開発銀行第六十九次年次総務会臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
国際金融公社第五十八次年次総務会臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
国際開発協会第五十四次年次総務会臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
期間は平成二十六年十月二十四日までとする（各通）

財務官
（国際局次長）財務事務官　山崎　達雄
（大臣官房審議官）同　武内　良樹
（財務省顧問）
（国際復興開発銀行理事）財務事務官　古澤　満宏　菅　正広

多数国間投資保証機関第二十七次総務会臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
期間は平成二十六年十月二十四日までとする（各通）

特命全権大使
国際テロ対策・組織犯罪対策協力のための日本政府代表を命ずる　川田　司

（イタリア国駐箚）特命全権大使　梅本　和義

国際農業開発基金総務会総務たる日本政府代表を命ずる
（大臣官房審議官）財務事務官　吉田　正紀
国際農業開発基金総務会総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
（国際局次長）同　武内　良樹
国際農業開発基金総務会総務代理たる日本政府代表代理を免ずる
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　角田　隆
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官を兼ねて命ずる（以上十月七日）

消費者庁

（農林水産省東海農政局消費・安全部長）農林水産事務官　坂本　修
内閣府事務官（消費者庁）の併任を解除する（十月一日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、十月五日午後一時四十九分御出門、公益財団法人日本武道館　開館五十周年記念式典・日本武道祭に御臨席のため、日本武道館（千代田区）へ行幸啓、同二時四十八分還幸啓になった。

公告

諸事項

工場財団

東京都千代田区神田神保町２丁目１番地**北海道糖業株式会社**の工場財団に北見市北上101番地北海道糖業株式会社北見製糖所、中川郡本別町勇足53番地１北海道糖業株式会社本別製糖所、伊達市館山下町１番地の８北海道糖業株式会社道南製糖所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成26年10月９日

釧路地方法務局北見支局